

第 1 章

地域戦略改定の背景と
生物多様性の現状



1.1 生物多様性とは

地球上に存在するあらゆる生きものは、長い年月をかけて、食べたり食べられたり、お互いの生存に直接的・間接的に関わりながら自然の中でそれぞれの役割を持ち、一定のバランスで持続する“生態系”を創りあげています。このような生態系を構成する様々な生きものの存在とつながりを「生物多様性」といいます。「生物多様性」は豊かな自然環境、希少な生きものなどがイメージされ、都市は生物多様性に富んだ環境であると捉えにくいかもしれませんが、しかし、「生物多様性」は都市に暮らす私たちにも身近にあり、都市の環境も生物多様性を構成する一つとなっています。

千代田区には、様々な生きものが生息・生育しています。動物や植物、菌類等多種多様な生きものが存在することを「種の多様性」と言います。

そして、同じ種の中にも多様性はみられます。たとえば、東京湾でかつてよく採取されたアサリは、同じ種でも貝殻の色や柄が違います。同じ種の中でも変異があることを「遺伝子の多様性」と言います。

このように、多様な生きものが生息・生育できるのは、樹林や草地などの様々なタイプの生態系が存在しているからです。この多様な生態系があることを「生態系の多様性」と言います。たとえば、皇居の豊かな生態系は広大な樹林があり、動物の餌となる土壌動物などが多く生息している環境です。外濠公園の草地環境は、日当たりのよい場所を好む植物が生育できる環境になっています。



■ 靖国神社の樹林



■ 外濠公園の草地



■ 新見附濠・牛込濠の水辺

私たちの暮らしは、豊かな生物多様性を基盤とした生態系によって支えられています。千代田区においても千代田区ならではの生物多様性を基盤とした生態系が成り立ち、様々な恩恵や影響（生態系サービス）を私たちにもたらしています。また、区外の生物多様性からも多くの様々な恩恵や影響を受けており、私たちは、区内だけでなく、千代田区を取り巻く周辺地域の生物多様性も考えた暮らし方を選択していくことが大切です。

千代田区は国際的にも影響力のある大きな企業が集積する日本の経済の中心地です。昨今、原材料調達等の事業活動におけるサプライチェーンについても生物多様性へ多大な影響を与えていることから、自社の拠点だけでなく、サプライチェーン全体についても生物多様性の配慮なしには事業活動・経済活動は成り立たない状況にあります。このような状況を踏まえ、千代田区では、在勤・在学者、在住者だけでなく、事業者や連携している企業など千代田区に集うあらゆる主体が持続可能な行動を選択することが求められています。私たちが生物多様性を基盤としたライフスタイルに転換し、生物多様性の観点を活かした取組みを行うことで、その影響を区外まで波及させていくことが期待されます。

生物多様性がもたらす自然のめぐみ（生態系サービス）



〔図引用〕 環境省生物多様性センター 生物多様性広報パネル

1.2 地域戦略改定の背景

千代田区は2013年3月に都内でもいち早く生物多様性地域戦略「ちよだ生物多様性推進プラン」（以下、「推進プラン」という。）を策定し、これまで、推進プランで掲げた“皇居から広がる生きものネットワーク”の実現をめざし、多様な主体が協働する取組みを推進してきました。これまでの取組みによって、緑地の整備、自然環境や生きものの実態把握、区民の啓発促進など多くの成果が得られています。

策定から10年が経過しましたが、世界では依然として生物多様性の損失が進み、地球温暖化による影響が顕在化するなど、生物多様性によって支えられてきた私たちの暮らしや経済活動は、その存続が危ぶまれています。今こそ、地球規模で考え、区民一人ひとりが地域で直ちに行動に移すような抜本的な社会変革が求められています。

千代田区は、推進プランの短期目標年次であった2020年を過ぎて、その短期目標の達成状況を把握するとともに、策定以降の生物多様性に関する国内外の状況変化・社会情勢を踏まえながら、長期目標年次の2050年に向けて、推進プランの内容について見直しました。日本の経済の中心地である千代田区が広く社会に果たす役割と責任はより一層大きくなっており、千代田区だからこそ果たせるグローバルな目標を掲げる推進プランへと進化・深化したプランへ改定します。

1.3

生物多様性を取り巻く現状と
私たちに求められる姿勢

1.3.1

世界と日本の動き

～ “生物多様性”はあらゆる社会課題に関係しています～

世界の動き

日本で開催された2010年の生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）では、生物多様性に関する新たな世界目標である「愛知目標」が採択され、2050年までに「自然と共生する世界」を実現することが掲げられました。また、2020年までに生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施することを短期目標として掲げ、生物多様性条約締約国による積極的な取組みが図られてきました。

2013年に推進プランを策定してからこれまでの10年の間に、気候変動による生物多様性の損失の危機がより強く指摘されるようになってきています。2021年10～11月に開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議では、気候変動の緩和・適応に生態系の保全等が重要な役割を果たすとする「グラスゴー気候合意」が採択されました。

また、2021年6月に開催されたG7コーンウォール・サミットでは、ネイチャーポジティブ（生物多様性の損失を止め反転させる）を達成するため、G7各国が2030年までに自国の陸域と海域の少なくとも30%を保全すること（30by30目標）が提言されました。

従来より、生態系サービス（生態系から生み出される自然の恵み）は私たちの暮らしのあらゆる場面に関わりがあるとされており〔図1-1〕、様々な社会課題の解決に自然を活用する考え方（「自然を活用した解決策（NbS）」）がより一層注目されています。国際自然保護連盟（IUCN）はNbSを“社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福および生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、回復のための行動”と定義づけ、生態系を基盤としたアプローチによる社会課題の解決により人間の幸福が得られ、生物多様性の恩恵を受け続けることができると示しています。

図1-1 「生態系サービス」の例（●：千代田区ならではの例）

基盤サービス		調整サービス	
・酸素 ・土壌 ・栄養 など		● 植物による大気調整 ● 皇居の緑をはぐくむ土壌	
供給サービス	文化的サービス	調整サービス	
・食糧 ・水 ・木材 ・燃料 ・薬 など	・やすらぎ ・リフレッシュ ・教育 ・レクリエーション ・景観 など	・気候緩和・洪水などの災害の抑制・水の浄化・疫病などの制御 など	
● 店舗やオフィスで使用する安らぎを与える木材の什器 ● 事業活動や日々の移動で使うガスや電気・化石燃料	● 緑あふれる空間で一息つく時間 ● オフィスワークで疲れた目を休める時間 ● テラスでランチをする時間	● 道路やビルからの反射熱の抑止 ● 雨庭（レインガーデン）での雨水の土壌への浸透	● 皇居の緑によるヒートアイランド抑制 ● ミストの気化熱による冷却効果
			
		■ 雨庭（レインガーデン）：都内（土壌へ雨水を浸透させ、あふれかえりを抑制します）	■ ミスト：日比谷公園（気化熱を利用し気温を下げます）

こうした中、2022年12月に生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）第二部がカナダ・モントリオールで開催され、第一部が開催された中国・昆明での議論の結果とあわせて、ポスト2020生物多様性枠組である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。そして、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」では、2030年のミッションとしてネイチャーポジティブを目指すこととされました。

この枠組における具体的な目標として

- ・2030年までに陸と海の30%以上を保護・保全するいわゆる「30by30目標」（行動目標3）
 - ・NbS（自然に根差した解決策）で気候変動の緩和と適応を推進し、気候変動対策による自然破壊を最小化する（行動目標8）
- などが採択されています。

日本の動き

日本では、「愛知目標」の達成に向けて、「生物多様性国家戦略 2012-2020」に準じた取り組みを進めてきており、2020年からはポスト愛知目標にあわせて新しい「生物多様性国家戦略」の検討が行われ、2023年3月に「生物多様性国家戦略 2023-2030」が策定されました。「生物多様性国家戦略 2023-2030」では、2050年ビジョン（将来像）として「自然と共生する社会」、2030年に向けた目標「自然再興（ネイチャーポジティブ）の実現」が掲げられ、目標を達成するために5つの基本戦略を示し[図1-2]、「炭素中立（カーボンニュートラル）」と「循環経済（サーキュラーエコノミー）」の課題を同時に解決していくことの重要性がうたわれました。

- ・基本戦略としては、陸と海の30%以上を保全する30by30を指標とした「生態系の健全性の回復」（基本戦略1）
- ・自然のめぐみを活かして気候変動緩和・適応、防災減災、資源循環などの多様な社会課題の解決につなげ、人の幸福と生物多様性の両方に貢献する「自然を活用した社会課題の解決（NbS）」（基本戦略2）
- ・事業活動において自然資本を持続可能に利用する経済活動を広げる「ネイチャーポジティブ経済の実現」（基本戦略3）
- ・私たち一人一人が自然資本を守り活かす社会活動を広げていくための「生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動」（基本戦略4）
- ・そして、これらの取り組みを推進していくための「生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進」（基本戦略5）

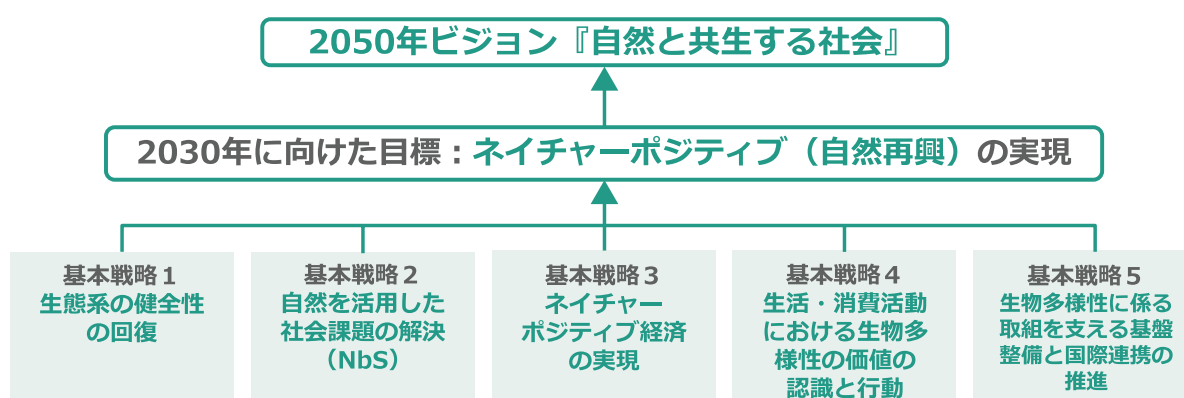
の5つが挙げられました。さらにそれぞれの基本戦略に状態目標（あるべき姿）と行動目標（なすべき行動）や進捗を測るための指標が設定され、2年に一度を基本として実施状況の点検を行いながら進めていく計画となっています。

加えて、重要な状態目標として、

“気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、

気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている”状態を目指すことが掲げられています。生物多様性保全と気候変動対策は相互に関係していることが多くありますが、例えば生態系保全・回復のための森づくりが温室効果ガスの吸収・固定にも効果がある一方、再生可能エネルギーの発電施設整備が森林破壊など生態系の劣化をまねく場合があるなど、生物多様性保全を目的として取組みを進める方が、気候変動緩和を目的とするよりも相乗効果を得られる場面が多いことが、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学・政策プラットフォーム（IPBES）及び気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の合同報告書で示されています。「生物多様性国家戦略 2023-2030」においても、生物多様性に配慮する行動によって地球温暖化も抑制していくという、まさにネイチャーポジティブの達成に向けた効果的な取組みを行うこととしています。

図 1-2 「生物多様性国家戦略 2023-2030」の目標と 5 つの基本戦略



[出典・図引用] 環境省ホームページ

これらの目標の達成にあたっては、国や行政機関の取組みだけでなく、あらゆる主体の協働が欠かせません。日本は 2009 年に「生物多様性民間参画ガイドライン」を策定し、2023 年に「昆明・モントリオール生物多様性枠組」や「生物多様性国家戦略 2023-2030」の策定などの流れを受けて、「生物多様性民間参画ガイドライン」の第 3 版をリリースしました。また、これらの動きに先んじて、2022 年に国主導により、企業・自治体・関係団体・NPO などの様々な主体が目標達成にかかる先駆的な取組みを促し発信するための有志連合として「30by30 アライアンス」が立ち上がるなど、国全体を挙げての協働の動きが活発化しています。

東京都では、2023年4月に「緑施策の新展開」を改定し、新しく「東京都生物多様性地域戦略」としてリリースしました。「東京都生物多様性地域戦略」では、保全を図るエリアを都内に10,000ha 設けるとする「生物多様性バージョンアップエリア 10,000 +」、官民連携によって自然災害などへ自然の機能を活用した対策をとっていく「Tokyo-NbS アクションの推進」、そしてそれらの取組みの主要な主体である私たちの行動変革を促す「生物多様性都民行動 100%」の3つの柱を具体的行動目標として掲げています [図 1-3]。

図 1-3 「東京都生物多様性地域戦略」(2023 年 4 月改定) の目標及び基本戦略、行動目標

2030年目標

自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、**生物多様性を回復軌道に乗せる**
=ネイチャーポジティブの実現

2030年目標の実現に向けた3つの基本戦略

I 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

II 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

III 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

基本戦略ごとの行動目標

基本戦略 I の行動目標

生物多様性バージョンアップエリア
10,000+

基本戦略 II の行動目標

Tokyo-Nbsアクションの推進
～自然に支えられる都市東京～

基本戦略 III の行動目標

生物多様性都民行動100%
～一人ひとりの行動が社会を変える～

[出典] 東京都ホームページ掲載の概要版から抜粋・作図

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/plan/nature/strategy.html>

このような世界・日本の動きにみられるように、生物多様性の保全は単なる自然環境の保全ではなく、私たちの日々の豊かな暮らしに直結する社会経済活動の継続に不可欠な重要なこととなっています。一方で、生物多様性の恵みを私たちが持続可能な形で利用していかなければ、地球温暖化や甚大な災害の頻発、食糧危機など、私たちの暮らしに負の影響を及ぼします。昨今では、新型コロナウイルス (Covid-19) などの新たな感染症が脅威となっており、「生物多様性国家戦略 2023-2030」においても、この発生要因が生物多様性の劣化とも深く関わりがあるとの指摘が示されています。

これらの危機、脅威に立ち向かい、世界と日本が目指すネイチャーポジティブを実現するためには、私たち一人ひとりの意識と行動の変革が重要です。「生物多様性国家戦略 2023-2030」の 2050 年ビジョンである目指すべき自然共生社会像の中でも

“生物多様性の主流化による変革がなされた社会：

生物多様性や生態系が我々の暮らしを支えていること、すなわち自然資本が社会経済の基盤であることが認識され、公共部門、民間部門、そして、一人ひとりの行動において、生物多様性と生態系に対する配慮が自分ごととして実行されている社会”

と示しており、私たちの行動を直接支える立場である千代田区と私たち一人ひとりの役割の重みは一層増していると言えます。

[1] 千代田区の自然

① 皇居の豊かな生態系とそれをつなぐ生態系ネットワーク

皇居の豊かな生態系は都心の生物多様性を支える大切な財産となっています。区内には、皇居吹上御苑、皇居東御苑などのほか、内濠や外濠公園や弁慶濠などの水辺、日比谷公園や靖国神社や日枝神社の樹林などに多様な生きものが生息・生育していることが、これまでの自然環境調査（平成22・23年度）やその後の自然環境調査、文献調査などより明らかとなりました。



皇居の豊かな生態系

千代田区内で見られる豊かな自然

草地環境

■ 外濠公園の良好な草地環境と
なっている土手斜面■ ノアザミ
(外濠公園の草地)

<草地>

内濠や外濠公園の土手斜面には、規模は大きいものの、定期的な草刈りによって草原が維持されています。特に外濠公園の土手斜面では、区内の他の場所では見られない様々な草原性植物が生育し、東京都内では希少なワレモコウ、ツリガネニンジン、ノアザミ等が生育しています。また、草丈の低い草地を好むヒメウラナミジャノメや、チガヤを主体とした草地ではショウリョウバッタモドキが確認されています。

樹林環境



■ ホテルニューオータニの斜面

■ 林床で見られる
アスカイノデ

<樹林>

ホテルニューオータニの斜面、清水谷公園、日枝神社などには古くからの地形と樹林が安定的に維持されており、ギンランやアスカイノデなどの希少な植物の生育も見られます。

これらの緑地・水辺を千代田区に接する中央区や台東区、港区など近隣区の緑地・水辺と直接あるいは飛び石的につなぎ、生態系ネットワークを形成していくことで、皇居の緑を活かした広域の生物多様性保全を進めることができます。これらの豊かな自然を将来の世代に引き継いでいくことが大切です。

一方で、生態系ネットワークは外来種の拡がりを助長してしまうことにもつながるため、外来種の侵入を防ぎ、外来種が確認された場合には駆除する、在来種を植栽するなど生物多様性に配慮した緑地整備や維持管理が必要です。

② 江戸時代からの歴史的遺構に由来する緑地・水辺

千代田区には武蔵野の自然を感じられる環境が残されています。たとえば皇居の吹上御苑は、武蔵野の自然の復活を求めた昭和天皇のご意向によって、武蔵野の自然に生育する植物を取り入れた森づくりの歴史があります。現在の吹上御苑には、様々な野生植物が生い茂り、オオタカやアズマモグラが生息するなど、東京の原風景を思わせる自然が広がっています。また、内濠・外濠の水辺や土手斜面の草地も、江戸城築城に伴い整備されたお濠を由来として今もなお維持され、様々な生きものの生息・生育の場となっている、千代田区を代表する緑地・水辺です。

③ 公園や神社などの敷地に引き継がれている様々な自然

千代田区内には、清水谷公園や日枝神社など、自然地形の上に成立した植生を今に残す場所があり、自然植生の構成樹種や樹林性の在来植物が安定的に生育しています。水辺があり緑地が連続する新見附濠や牛込濠などの外濠や、樹林が発達した靖国神社には多くの鳥類が確認されます。昆虫類は、外濠公園や日比谷公園など、緑地の規模がより大きく、環境の多様性の高い場所ほど種数が多くなる傾向がみられ、多くの重要種の生息が確認され、令和4年度調査では日比谷公園で皇居から飛来していると考えられるコサナエも確認されています。また、抽水植物帯がみられる日比谷公園や外濠ではウチワヤンマやオオヤマトンボ、コフキトンボ等のトンボ類や、重要種のチョウトンボが確認されています。



■ 清水谷公園の地形に沿った樹林・水辺



■ 日枝神社のスタジイなどの樹林



■ 靖国神社のスタジイなどの樹林



■ 水生植物が生える弁慶濠



■ 日比谷公園心字池のヨシ



■ 日比谷公園のコサナエ



■ 外濠の新見附濠・牛込濠のウチワヤンマ

皇居と江戸城

河川や谷地形を活かして巡らせた内濠・外濠

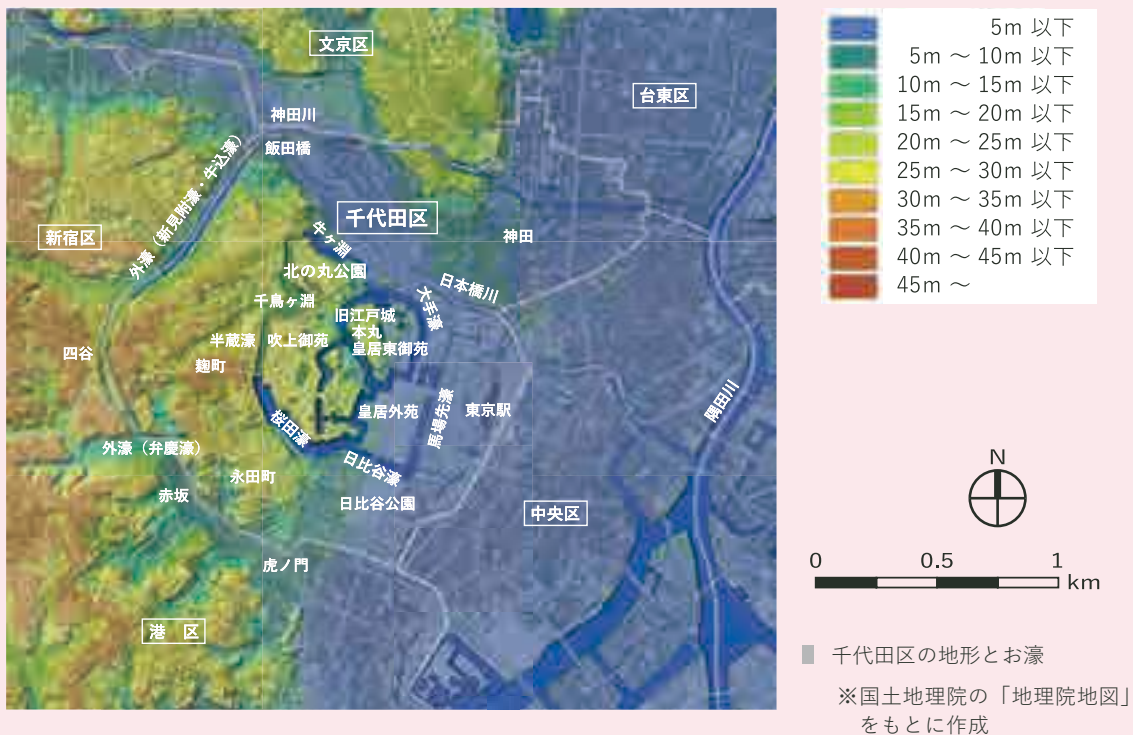
現在の皇居は、東京 23 区随一の豊かな自然が広がる生物多様性の核となる場所です。その成り立ちは天正 18 年の徳川家康の江戸入りによって行われた江戸城の本格的な築城と深く関わりがあります。

江戸城付近は武蔵野台地の東端に位置し、東側の現在の日比谷付近には「日比谷入り江」と呼ばれる湾が入り込んでいました。本格的な築城に際してこの湾は埋め立てられ、そこには主に大名屋敷が置かれていました。城の中心は西側の台地上に築かれ、吹上付近一帯は徳川御三家の屋敷やその庭園として植樹や手入れが行われていました。

江戸城築城工事の大きな特徴の一つは、河川や谷地形を活かして巡らせた内濠・外濠の整備です。江戸城北側を流れる神田川（現在の日本橋川）、南側の汐留川（現在の赤坂見附～虎ノ門方面）や台地に入り込む谷地形を活かし、谷の拡幅や一部は台地を開削することで濠を環状につないでいます。

明治初年に皇居にされてから、吹上の屋敷跡や庭園は、植栽された樹木に本来この地に自生する樹木が加わり、吹上御苑として多様な生きものをはぐくむ豊かな森に発達しました。内濠・外濠は都心部では最大規模の内水面として今に引き継がれ、在来の魚類や水鳥、トンボ類、水生植物などの生息・生育の場として貴重な存在となっているほか、濠に面した土手斜面には草地性の植物が特徴的に生育しています。

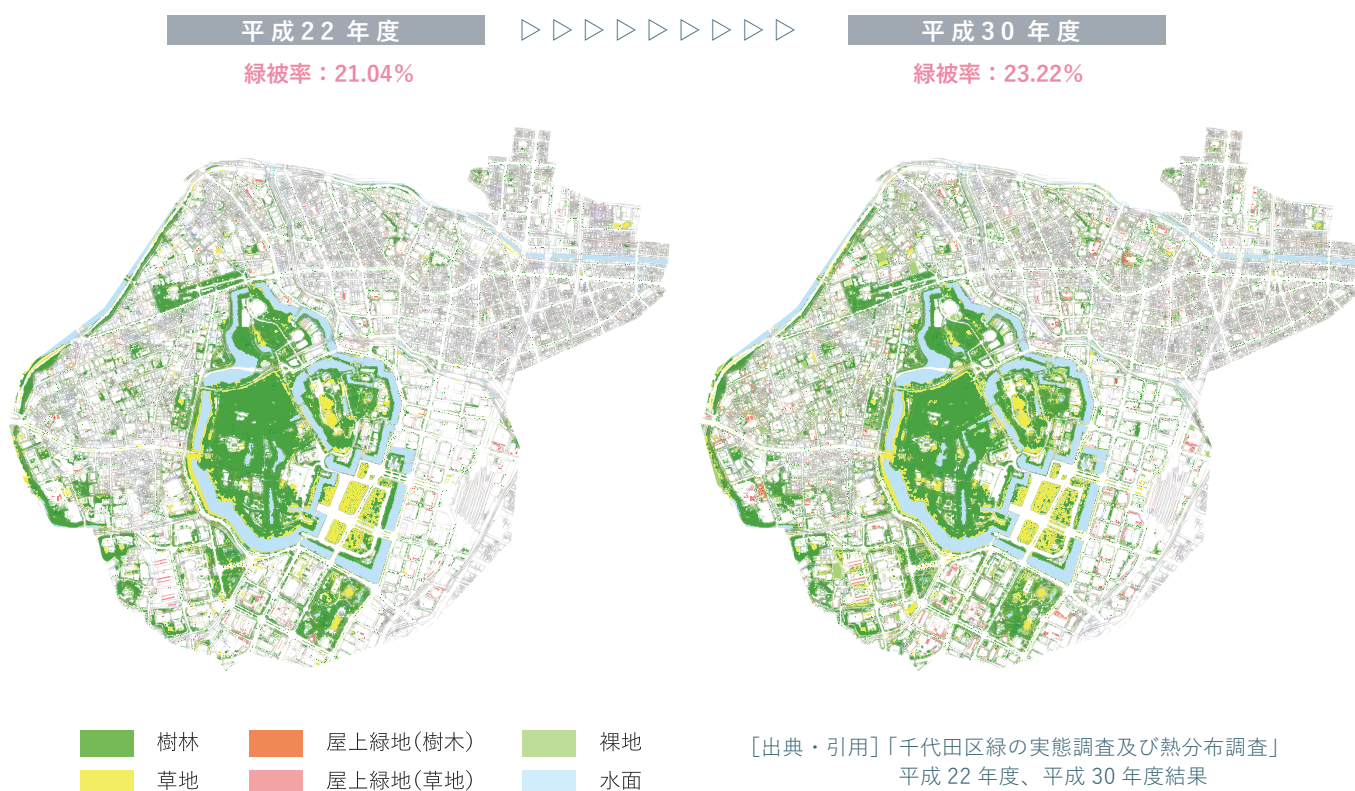
このように、皇居やその周辺の豊かな自然の多くは、江戸城築城に伴って形作られた地形や環境が基盤となって成り立っており、そのことが、他にはない、千代田区ならではの生物多様性の大きな特徴であると言えます。



⑤ 区の様々な制度を活用して生物多様性に配慮した緑地

千代田区では、「緑の基本計画」や「景観まちづくり条例」に基づき、緑化の際に外来種ではなく在来種を植栽するよう指導しています。前回の推進プランではこれらの制度を活用して、行動計画の一つに「緑地の指定」を定め、取組みを進めてきました。この取組みにより、令和3年度までに緑化計画における在来種植栽の助言を約350件行いました。また、区内の緑被率は平成22年度は21.04%でしたが、平成30年度には23.22%と増加し、特に区南西部や前述した④のように企業緑地の創出の多い丸の内エリアでは新たな緑地づくりが積極的に進んでいます[図1-5]。

図1-5 緑被の変化



⑥ 生きものの生息の場が少ない市街地

市街地には区立公園や街路樹など小規模な緑地がありますが、多くは植生が単調で、ごくわずかな、限られた種類の生きものしか生息していない状況です。また、それぞれの緑地は孤立しており、生きものが移動し広がっていくような緑地間のつながりに乏しい状態となっています。前回の推進プランでも同じ課題を挙げましたが、現在も同じ課題は引き続き残っており、改善の必要があります。

植生が単調で生きものの少ない公園・緑地



■ 神田児童公園



■ 和泉公園

公園内の小規模な池や神田川、日本橋川など垂直護岸化された河川では、水が汚れていたり生きものの隠れ場所となる水生植物帯が十分でないため、魚類やエビ類などの水生生物があまり生息していません。水の浄化や水生植物が生育できる水辺環境の整備などにより、多様な水生生物が生息できる環境を整えていくことが求められます。

水辺の生きものの生息に適さない河川環境



■ 日本橋川（新三崎橋付近）

⑦ 在来の生きものを脅かす外来生物

区内の水辺には、在来種に悪影響を及ぼす特定外来生物のオオクチバスやブルーギル、ウシガエルなどや、条件付き特定外来生物のミシシippアカミミガメ、アメリカザリガニが確認されています。また、外濠や日比谷公園、清水谷公園などでは雑食性のコイが多く生息しています。これらの外来生物が生息する水辺では、トンボ類の成虫の種数に比べ、ヤゴ（幼虫）の種数が少ないことから、在来の生きものを過度に捕食するなど、水辺の生物多様性に影響を及ぼしていることが考えられます。

一方で、弁慶濠では、外来生物であるオオカナダモが繁茂していることにより、トンボ類の産卵場、ヤゴの隠れ家となっており、ヤゴの種数は他と比べて多くなっていました。しかしオオカナダモは、同じく弁慶濠の水中で生育が確認されている、在来種のホザキノフサモ（東京都内では絶滅危惧種）とは生育環境が競合することから、オオカナダモの繁茂状況については、引き続き様子を見ていく必要があります。

その他、前回の推進プラン策定以降、魚類や両生類以外でも新たな外来生物が増加しています。今後、これらへの適切な対策が求められます。



■ 生息が確認されているミシシippアカミミガメとアメリカザリガニ

都市に侵入する外来生物

特定外来生物は、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」で指定されており、特に大きな被害を及ぼすおそれがあることから、飼育・栽培、運搬、保管、輸入、野外へ逃がしたり植えたりすること、譲り渡すことが禁止されています。

令和5年6月からアカミミガメとアメリカザリガニが条件付特定外来生物に指定されました。この2種は特定外来生物よりも規制がゆるく、これまでどおり飼うことができ、譲り渡すこともできますが、たくさんの人に配ることはできません。

野外に放したり、逃がしたりすることは他の特定外来生物と同様に法律で禁止されています。

令和4年度調査で区内で確認された特定外来生物は、前回のプラン策定時の平成22・23年度調査より、見つかった地点数が増えるなど、区内で分布が拡大しています。人間が放したことが原因で増えたものも多くみられます。生きものは寿命を終えるまで責任を持って飼いましょう。

千代田区で確認された特定外来生物

特定外来生物



カダヤシ

確認調査地点数

平成23年度：0箇所
令和4年度：1箇所

在来種のミナミメダカと競合し、ミナミメダカなどと比べて攻撃性が強く、繁殖力も強いいため、生息地を奪ってしまいます。



ブルーギル

確認調査地点数

平成23年度：2箇所
令和4年度：3箇所

雑食性で様々なものを食べます。水草が食べられると、在来の水生生物が卵を産み付けたり、隠れる場所が無くなり、在来種を含む様々な生物が生息できなくなってしまう。



アカボシゴマダラ

確認調査地点数

平成23年度：1箇所
令和4年度：5箇所

同じエノキの葉を幼虫が食べる在来種のゴマダラチョウは平成23年度には4箇所で見つかりましたが、令和4年度には見つかりませんでした。ゴマダラチョウと競合しています。

条件付特定外来生物



アカミミガメ

確認調査地点数

平成23年度：3箇所
令和4年度：4箇所

雑食性で在来のカメ類のすみかや食べ物を奪ったり、卵が食べられています。在来種よりも繁殖力が強い。



アメリカザリガニ

確認調査地点数

平成23年度：3箇所
令和4年度：5箇所

雑食性で様々なものを食べます。水草が食べられると、在来の水生生物が卵を産み付けたり、隠れる場所が無くなり、在来種を含む様々な生物が生息できなくなってしまう。

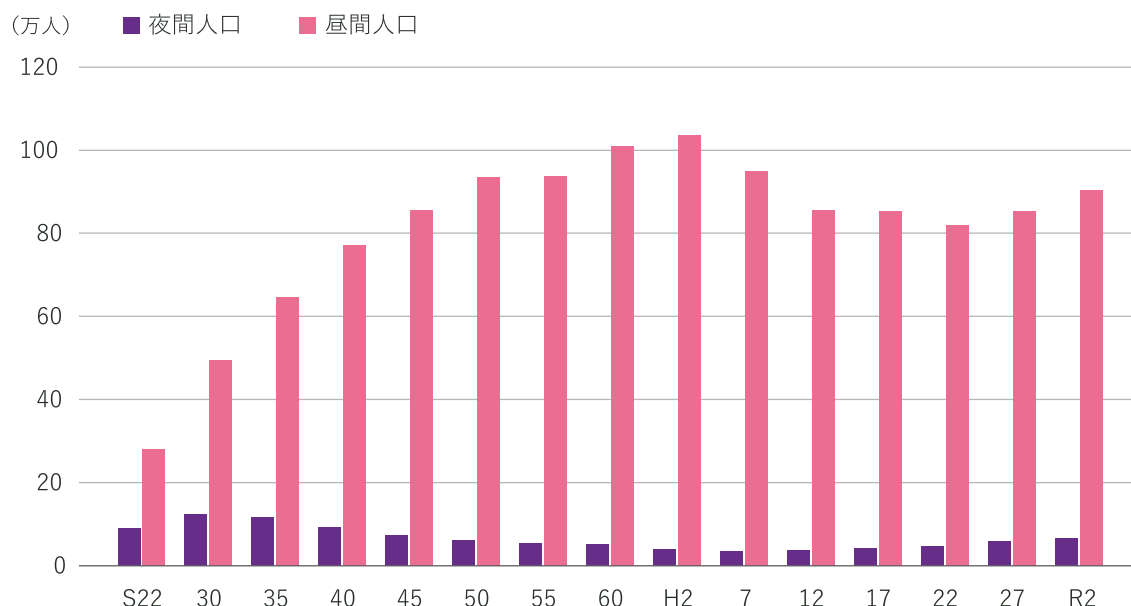
[2] 生物多様性と私たちの暮らし

① 昼間人口比率が高い、日本の経済の中心地

千代田区の総人口は、令和2年の国勢調査では66,680人ですが、昼間人口はそれを遥かに超える903,780人となっており[図1-6]、夜間人口に対する昼間人口の割合は約13.5倍と高くなっています。

千代田区が自然共生社会を実現するためには、昼間人口を含む千代田区民一人ひとりが、消費行動をはじめとした社会経済活動を生物多様性に配慮した行動へ変革し、区内外の生物多様性の質の向上と自然を活かした社会課題の解決に向けて、千代田区ならではの責務を果たしていくことが重要です。

図1-6 千代田区の昼間人口と夜間人口（人）



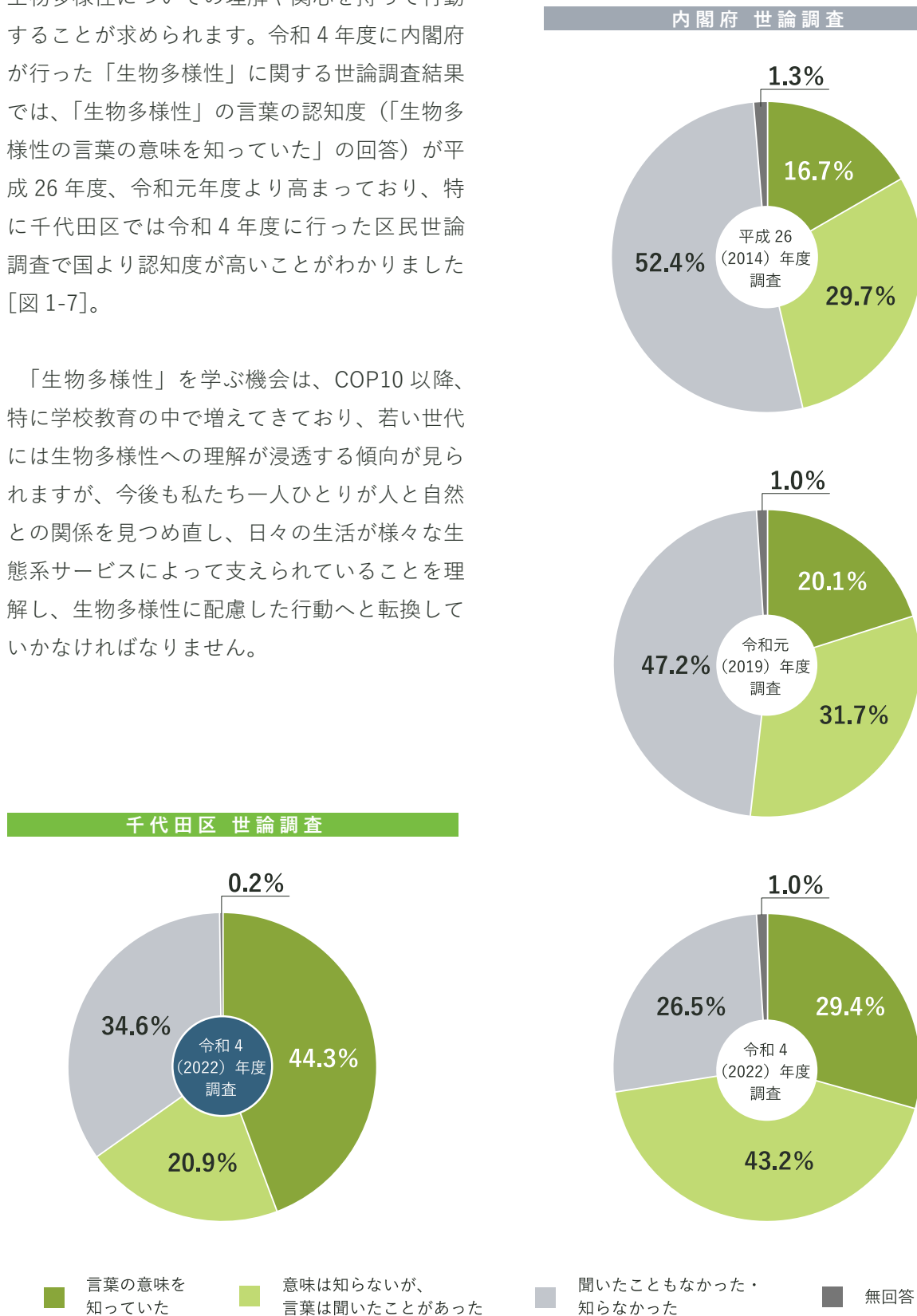
[出典・引用] 総務省統計局「令和2年国勢調査」結果

② 「生物多様性」についての区民の理解や関心

生物多様性の保全に取り組むには、だれもが生物多様性についての理解や関心を持って行動することが求められます。令和4年度に内閣府が行った「生物多様性」に関する世論調査結果では、「生物多様性」の言葉の認知度（「生物多様性の言葉の意味を知っていた」の回答）が平成26年度、令和元年度より高まっており、特に千代田区では令和4年度に行った区民世論調査で国より認知度が高いことがわかりました[図1-7]。

「生物多様性」を学ぶ機会は、COP10以降、特に学校教育の中で増えてきており、若い世代には生物多様性への理解が浸透する傾向が見られますが、今後も私たち一人ひとりが人と自然との関係を見つめ直し、日々の生活が様々な生態系サービスによって支えられていることを理解し、生物多様性に配慮した行動へと転換していかなければなりません。

図1-7 「生物多様性」の言葉の認知度



[出典・引用]

「第49回千代田区民世論調査」(令和5年2月)

内閣府「生物多様性に関する世論調査」令和4年7月調査

内閣府「環境問題に関する世論調査」令和元年8月調査、平成26年7月調査

③ 子どもたちの自然のふれあい方の変化

幼いころから自然にふれあうことは、子どもたちにとってとても大切な体験です。区内の身近な場所で自然を体験できる場や機会を充実させるとともに、生物多様性についての教育や普及啓発を引き続き積極的に行っていくことが必要です。

清水谷公園の改修などにより新たな親水の場が設けられるなど取組みが行われていますが、新型コロナウイルス（Covid-19）の感染拡大などにより、学校での体験学習などの自然とのふれあいの機会が減少もしくは接し方の変化がみられることから、時代に即したふれあい方が求められます。

④ さらなる参加・協働連携が求められる環境保全活動

アダプトプログラムなど環境保全活動へ参加する機会は維持されています。しかし、人材育成においては顕著な成果が見られておりません。在勤・在学者などの昼間人口が非常に多い千代田区では、在住者や行政だけでなく、事業者や学校などの協力や連携がとても大きな役割を担うため、主体間の協力・連携の場や機会を強化していくこと、また総合学習の場を活用するなどして人材育成をしていくことが必要です。さらに、区の独自の取組みである「ちよだ生物多様性大賞」などを通して、知る機会、関わる機会を積極的につくり、継続させていくことが必要です。



■ 花壇でのアダプト活動

⑤ 「生物多様性」に関する情報発信・情報共有の場

近年、民間事業者によって、小規模緑地の設置やヒートアイランド対策、省エネ、日射対策、人の集まる空間づくり（緑や水辺、オープンスペースなど）を意識した取組みが活発化しているとともに、生物多様性への配慮なしでは事業活動が成り立たない時代にある中、事業者自らが、もしくは協働によって、取組みをアピールすることが増えてきています。

さらに、これらの動きを後押しするには、取組みについての情報発信や、取組みに関心を持つ主体間の連携を促す情報の相互共有を図っていくことが重要です〔図 1-8, 図 1-9, 図 1-10〕。

図 1-8 区内の緑地の維持管理活動や生物多様性の保全活動に参加したことがあるか

Q 区内の緑地の維持管理活動や生物多様性の保全活動に参加したことがあるか？

「活動の情報を知らない」の回答率が約 3/4 近くを占めています。

〔出典・引用〕 令和 4 年度区政モニター結果

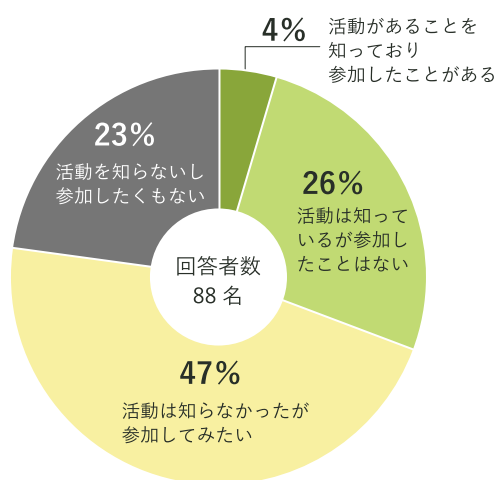
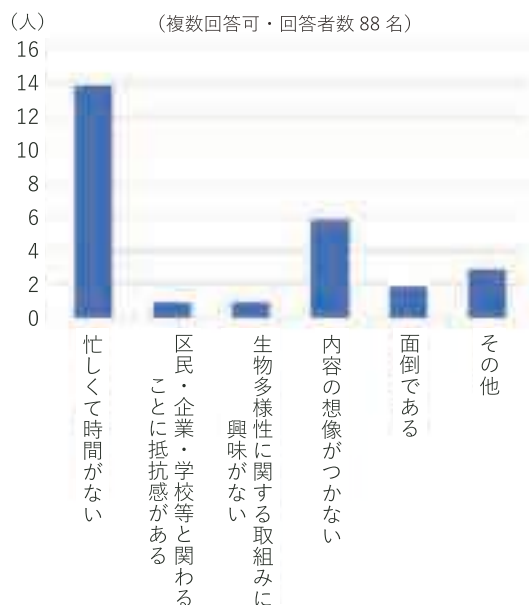
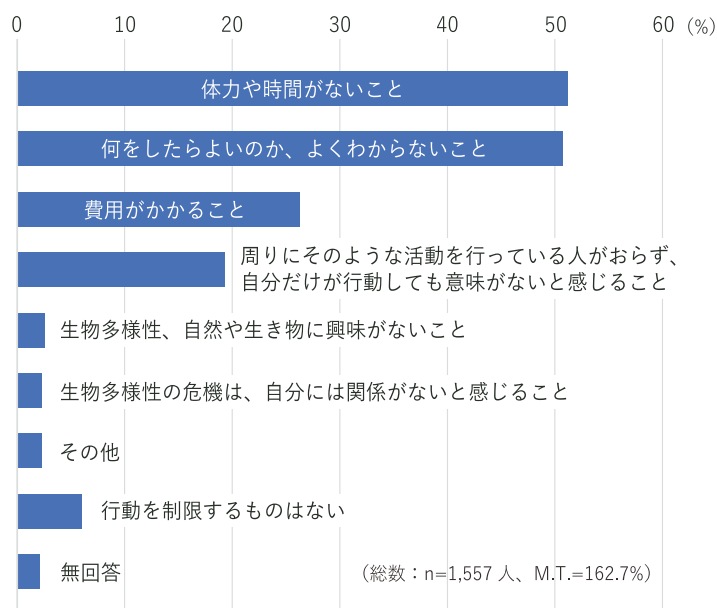


図 1-9 「生物多様性の取組やイベント」に興味があるが参加しない理由



〔出典・引用〕
令和 4 年度区政モニター結果

図 1-10 (参考) 生物多様性保全活動を制限する要因



〔出典・引用〕
内閣府「生物多様性に関する世論調査 (令和 4 年 7 月調査)」

① 皇居の豊かな生態系を周辺区に広げ、つなげていく責務

江戸時代に城下の市民生活を支えたのは、背後に続く平野や江戸前に広がる海の豊かな生態系でした。時代が移った現代、急速に都市化の進んだ東京都心では、都市生活の便利さと引き換えに身近な自然は減少し、自然の恵みを実感できる機会がほとんど失われてしまいました。

千代田区には、皇居の豊かな自然を中心とした生態系が存在します。しかし、そのほかの区内にわずかに残された生きものの生息拠点は孤立し、水辺の生きものは外来生物によってその生息が脅かされているなど、その状況は決して看過できない状態です。一方で、近年では、再開発等に伴って、民間企業が企業緑地を新たに設置する動きが加速しており、皇居の自然環境と周辺緑地がつながるネットワークが形成されつつあります。小さな取組みであっても、身近な自然の減少をくい止め、新たに作り出し、育て、つなげることは、地域の生物多様性を考えるうえで最も大切な行動と言えます。

さらには、都心にありながら、豊かな生態系を持つ皇居の生物多様性を、区内のネットワークから周辺区に広げ、都市部全体の生物多様性の向上につなげていくことは千代田区に暮らす私たちの責務です。

② 自然共生社会を目指すうえでの在勤・在学者の責務

千代田区で働く人びとや、区内に多くある大学など教育機関での就学者を含めた昼間の人口は約90万人にのぼり、約6.6万人の在住者人口を大きく上回ります。つまり、千代田区の生物多様性を保全し、自然共生社会を実現していくためには、在勤・在学者、観光で訪れる人々など、区外からの来訪者の関わり方が大きく影響を持つことになります。

このような社会的特徴を踏まえ、千代田区では、在住者だけでなく、在勤者・在学者・観光客などあらゆる主体が生物多様性に配慮した社会経済活動や消費行動を行うことを通して、地球規模での自然の恵みを将来にわたって受け継いでいくことが求められています。そのため、身近なところから自然の大切さを考え、生物多様性について互いに理解と協力を深め合いながら具体的に行動していくことが必要です。

③ 都市型生物多様性保全のモデルとして取り組む責務

都市は日々変化し、成長するものです。その変化が都市の活力であり発展していく姿と言えます。千代田区は、江戸開府から400年以上、日本の政治・経済・文化・情報の中心地として、常に変化し成長を続けてきました。今後もその役割を担うことが求められていますが、その成長の過程においては、古いものと新しいもの、すなわち、保全と成長を調和させた、成熟を目指したまちづくりを進めなければなりません。

先人のまちへの思いを大切にしながら、都市として常に更新や変化を続けていくことが、千代田区の歴史や伝統を将来の世代に継承していくことにつながっていくのです。

豊かな自然の宝庫である皇居が中心に位置し、日本社会の中心として牽引役が求められる千代田区だからこそ、生物多様性を大切にしたい、自然と調和した都心のまちづくりを進めることが求められているのです。